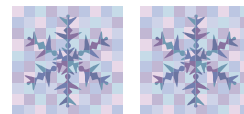


冬の松本*7つのお願い!



本市では、平成26年2月の大雪除雪対応の反省からも、効率的・効果的な除雪体制を検討しておりますが、除雪会社や市による除雪には、体制的に限界があります。

今まで同様、生活道路・歩道など身近な道路の除雪を地域の皆さんでお願いします。

除雪車に近づかない

- 巻き込まれる恐れがあります。



あらかじめ伐採を

- 雪の重みで垂れてしまった木や竹は、除雪の支障となります。



路上駐車をしない

- 路上駐車は作業の遅れの原因になります。



家屋の出入口は各戸で除雪を

- 大型機械では住宅の出入口を塞ぐことなく除雪を行うことは、技術的に困難です。



水路へ雪捨てをしない

- 下流で水路が溢れる原因になります。



道路への雪出しをしない

- 出された雪は事故のもとになります。



松本駅アルフス口広場が駐車禁止になります！

12月から、お城口（東口）と同様に駐車禁止の交通規制が実施されます。路上への放置駐車は取締りの対象となります。送迎等につきましては、30分無料の一般駐車場をご利用いただくか、一般車乗降場を短時間の停車でご利用ください。



- 規制実施日 平成 26 年 12 月 1 日 (月)
- 問い合わせ 維持課・管理担当 (☎34-3019)
松本警察署 (☎25-0110)



市道に開いてしまった「穴」や「段差」は、事故の原因となる可能性があります。発見しましたら至急ご一報いただきますようお願いいたします。

松本市役所 建設部 維持課 維持担当
☎ 34-3244 FAX 33-2939

